

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部振興局 建設課
委託業務番号	令和4年度 北建委第8号
委託業務名称	木之本・高月地区公共下水中継ポンプ場保守点検業務委託
委託業務場所	長浜市木之本地区及び高月地区
業務の概要	公共下水中継ポンプ場の保守点検、清掃業務及び異常時の緊急対応業務
履行期間	令和4年5月1日 から 令和5年4月30日
契約年月日	令和4年4月27日
契約額(税込)	月額 291,500円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市木之本町木之本2100番地1 [商号又は名称] (有)伊香清掃センター
契約相手方の選定理由	緊急時の迅速かつ適切な対応には専門的な知識と技術が必要であり、かつ、汚水の搬出が伴う場合があるため廃棄物の処理および清掃に関する法律第7条第1項に基づく湖北広域行政事務センターの許可を受け旧伊香郡を営業許可区域としており、長浜市入札参加登録のある1社を選定する。
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方公営企業法施行令第21条の14第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>